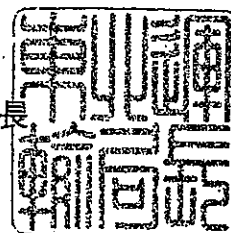




東自旅一第5号  
平成22年4月1日

八戸市地域公共交通会議  
会長 武山 泰 殿

東北運輸局長



平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付決定通知書

平成22年4月1日付け八地交第2号で申請のあった「平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条の規定に基づき、下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定により通知する。

記

1. 補助対象事業 地域公共交通活性化・再生総合事業
2. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。  
補助対象経費 金35,603,149円  
補助金の額 金9,212,000円（内訳別表）
3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通活性化・再生総合事業計画に即して実施するものとする。
4. 補助対象事業に係る手続きについては、適正化法及び同法施行令（昭和30年政令第255号）及び地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付要綱（平成22年3月2日付け国総計第102号）に定めるところに従わなければならない。

(別 表)

平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付決定一覧  
(平成22年4月1日付け交付決定)

補助対象事業者：八戸市地域公共交通会議

補助対象事業の種目、名称及び内容	補助対象事業の着手及び完了予定日	補助対象経費(円)	補助金額(円)
バス・タクシー等の活性化・再生に係る事業 (小型乗合交通ビジネスモデル化プロジェクト)	自 H22.4.1 至 H23.3.31	1,493,370	8,030,000
バス・タクシー等の活性化・再生に係る事業 (育てる公共交通(協働交通)構築プロジェクト)	自 H22.4.1 至 H23.3.31	19,138,079	
バス・タクシー等の活性化・再生に係る事業 (運賃体系再構築プロジェクト)	自 H22.4.1 至 H23.3.31	3,052,000	
公共交通利用促進に資する事業 (等間隔運行路線情報戦略プロジェクト)	自 H22.4.1 至 H23.3.31	1,035,000	1,182,000
公共交通利用促進に資する事業 (企画乗車券企画・商品化プロジェクト)	自 H22.4.1 至 H23.3.31	1,044,500	
公共交通利用促進に資する事業 (「バスマップはちのへ」発行プロジェクト)	自 H22.4.1 至 H23.3.31	794,400	
公共交通利用促進に資する事業 (来街者対策バス情報案内プロジェクト)	自 H22.4.1 至 H23.3.31	9,045,800	
合 計		35,603,149	9,212,000